

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-21)

施策名	目標5-1 基盤的施策の実施及び国際的取組					
施策の概要	生物多様性国家戦略を始めとする自然環境保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集・整備・提供を行う。また、国際的枠組への参加等を通じて地球規模の生物多様性の保全を図る。					
達成すべき目標	生物多様性国家戦略2012-2020に基づき、各種施策に必要な情報の収集・整備・提供、国民への生物多様性に関する普及啓発などの取組を進める。また、国際的枠組への参加を通じて、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	1,181	1,096	1,440	1,383
		補正予算(b)	0	0	-	-
		繰越し等(c)	0	179	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1,181	1,275	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	1,107	1,059	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020 (平成24年9月28日 閣議決定)					

測定指標	「生物多様性」の認識状況(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H16年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R元年度	×
		30	-	-	52	-	-	75	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	生物多様性地域戦略策定済自治体数(都道府県)	基準値	実績値					目標値	達成
		H23年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	○
		18都道府県	43	43	44	47	47	47	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	生物多様性国家戦略2012-2020に定める我が国の国別目標の関連指標の改善状況(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H22年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	-
		-	75	75	75	85	-	100	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	全国の1/2.5万地形図面数に対する植生図整備図面数の割合[整備図面数/全国土図面数](%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H18年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	○
		国土の35%	80	86	89	94	95	100	
年度ごとの目標値		80	88	89	91	95			

評価結果	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>＜生物多様性保全のための政策の策定及び必要な情報の収集＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性国家戦略2012-2020の実施状況の点検結果」により生物多様性国家戦略2012-2020について総合的な点検を行った結果を2021年1月に公表し、国家戦略全体としては、国別目標の達成に向けて様々な行動が実施されたが、全ての目標を達成したとは言えず、更なる努力が必要と評価された。また、2021年3月に公表した「生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021(JBO3)」により、日本の生物多様性・生態系サービスの現状に関して評価が行われ、これまでの取組により生物多様性の損失速度は緩和されているが、回復軌道には乗っておらず、今後の対策として、生態系の健全性の回復や、社会・経済活動への働きかけが重要であるとされた。なお、現行生物多様性国家戦略の国別目標に係る計画期間は終了していることから、今後、測定指標の見直しを行うこととする。 ・生物多様性地域戦略については、令和4年3月末時点で47都道府県が策定しており目標を達成していることから、当該測定指標を終了するとともに、次期生物多様性国家戦略の策定状況を踏まえ、今後新たな測定指標を検討することとする。 ・植生図の整備図面数は、令和3年度末時点で、国土の95%の整備が完了し、着実に成果をあげている。なお、平成30年度から「(環境省30-①)環境に配慮した再生可能エネルギー導入のための情報整備事業」において実施している。 <p>＜生物多様性に関する各界各層への普及啓発＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府世論調査によれば、平成26年度の生物多様性の認知度は46%であったが、令和元年度には52%に上昇した。目標は達成しなかったが、20代までの若手世代の認知度は64%まで高まり、また84%の国民が生物多様性の保全に貢献する何らかの取組の実施意向を持っているなど、生物多様性の主流化には一定の進展が見られる。 ・多様なセクターにより構成される「2030生物多様性枠組実現日本会議」(事務局:環境省)において、多様なセクターと連携・協働し、生物多様性の主流化に向けた取組を進めた。 ・事業者の参画を促進するため、平成29年12月に公表した「生物多様性民間参画ガイドライン(第二版)」の改定作業を進めるとともに、令和3年に発足した自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)をはじめとする国際イニシアティブの最新動向を整理し発信した(フォーラム(ステークホルダー組織)への参加団体数は7団体(発足当初)から27団体(令和3年度末)まで約4倍に増加)。令和3年度にネイチャーポジティブ経済研究会を立ち上げ、官民学の連携の下、2030年のネイチャーポジティブの達成に向けて日本企業が国際動向に戦略的に対応する方策に関する議論を開始した。 <p>＜国際的枠組への参加＞</p> <p>以下の国際会議への参加等を通じて我が国の取組や知見を発信し、世界の生物多様性の保全に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム)に係る情報に関して、国内連絡会を開催し、収集した情報等を専門家・他省庁等に共有するとともに、オンラインで開催したシンポジウム等を通じて一般市民に向け共有した。 第36回ICRI(国際サンゴ礁イニシアティブ)総会(web開催)に参加し、サンゴ礁保全の取組に関する情報収集を行った。また、地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク東アジア地域におけるサンゴ礁モニタリングデータの地域解析を関係国と連携しつつ進め、これまでの解析成果をとりまとめた「Status and Trends of East Asian Coral Reefs 1983-2019」を発行した。 ・ポスト2020生物多様性枠組に関する第3回公開作業部会(OEWG3)再開会合等に参加するとともに、ポスト2020生物多様性枠組策定に向けたピアレビュー等に参加することで交渉及び情報収集を行った。 			
	<p>評価結果</p> <p>施策の分析</p> <p>次期目標等への反映の方向性</p>				
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次期生物多様性国家戦略研究会を開催し、次期生物多様性国家戦略に盛り込むべき内容に関して、有識者の知見を活用しながら、検討を行った。 ・次期生物多様性国家戦略の素案の作成にあたり、ヒアリングの実施等を通して学識者の知見を活用しながら、検討を行った。 				
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>生物多様性国家戦略2012-2020の実施状況の点検結果</p>				
<p>担当部局名</p>	<p>自然環境局 自然環境計画課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>堀上勝(自然環境計画課長)</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和4年8月</p>

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-22)

施策名	目標5-2 自然環境の保全・再生					
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業を推進することで、自然環境の保全・再生を図る。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。 ・国内の世界自然遺産登録地について、世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全するため順応的な保全管理を推進するとともに、国内候補地の新規登録を目指す。 ・過去に損なわれた自然について、地域の多様な主体による自然再生の取組を支援することで、自然環境の保全・再生を推進する。 ・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。 ・自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。 					
施策の予算額・執行額等	区分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	2,751	2,745	2,723	2,540
		補正予算(b)	0	640	-	-
		繰越し等(c)	0	358	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	2,751	3,564	(※記入は任意)	
執行額(百万円)		2,459	2,544	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	自然再生基本方針(令和元年12月20日 閣議決定)					

測定指標	自然再生協議会の数	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	-
		25	25	26	26	26	27	30	
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	-	
	当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	基準値	実績値					目標値	達成
		-	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	毎年度	○
		-	5地区(71%)	10地区(91%)	8地区(89%)	5地区(71%)	6地区(100%)	100	
			7地区(100%)	11地区(100%)	9地区(100%)	7地区(100%)	6地区(100%)		
	年度ごとの目標値								
	三陸復興国立公園(平成24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
H23年度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	-	
458		2,770	2,830	4,100	2,340	集計中	6,994		
年度ごとの目標値			-	-	-	-			

評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠)	<p><里地里山> ・令和3年度からの新規事業として生物多様性保全推進支援事業(里山未来拠点形成支援事業)を開始し、里地里山の自然資源を活用した新ビジネスの創出など生物多様性の保全と社会経済問題の統合的解決に資する7地域の取組支援を通じて、地域における人々の暮らしや働き方の変化を踏まえた新たな観点での保全を図った。</p> <p><世界自然遺産> ・既存の世界自然遺産地域については、モニタリング等を実施し、その結果を科学委員会を通じて対策に反映させる順応的な保全管理の一層の充実を図りつつ、関係省庁・地方公共団体・地元関係者・専門家の連携により、適正な保全管理を実施した。 ・世界自然遺産新規登録を目指す奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島については、平成30年5月の諮問機関である国際自然保護連合からの延期勧告を踏まえ、一旦推薦を取り下げ、必要な作業を進めた上で、平成31年2月に推薦書を再提出し、令和元年10月の国際自然保護連合による現地調査等に対応した。登録の可否が審議される予定であった令和2年の世界遺産委員会については、新型コロナウイルス感染症の影響により延期。その後、令和3年5月に世界遺産委員会の諮問機関である国際自然保護連合から登録勧告を受け、令和3年7月の世界遺産委員会にて世界遺産一覧表へ記載することが決定し、目標を達成した。このため、達成すべき目標の見直しを行う。</p> <p><自然再生> ・自然再生推進法に基づく自然再生協議会の設立や自然再生を進めるための技術的課題の解決等の支援を行うことにより、新たに協議会が1箇所設立され、実施計画は1件策定された。令和3年度末現在、全国で自然再生協議会が計27箇所設立され、同法に基づく自然再生事業実施計画が49件策定されている。</p> <p><地域支援> ・令和3年度末時点で、生物多様性保全推進支援事業の活用等によって、地域連携保全活動計画を作成した地方公共団体は16団体に増加。また、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等については、令和3年度末までに計247件(令和3年度は83件)に対し経費の一部を交付し、特定外来生物防除対策、希少種保全等の保全活動等の展開に繋がった(里山未来拠点形成支援事業を除く)。</p> <p><国立・国定公園等> ・国立・国定公園における自然環境の適切な保全と利用のため、各地の国立・国定公園の新規指定及び公園計画の点検等の見直しを実施した。令和3年度については、6地区の見直しを計画し、越後三山只見国定公園の公園区域拡張を含む6地区の見直し等を行い、自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、適切な保護管理を行うための国立・国定公園の区域及び公園計画の見直しを着実に実施した。 ・生態系の保全・維持管理として、自然公園の再編成による三陸復興国立公園の創設、長距離自然歩道(みちのく潮風トレイル)の路線設定、エコツアー等の公園利用プログラムの作成、自然環境変化状況の把握のための基礎調査等の具体的な取組を行い、生態系の適正な保護・保全を図ったが、未達成な地域・項目もあることから引き続き取組を推進していく。 ・自然環境保全法に基づき指定した、小笠原方面の沖合海底自然環境保全地域(4地域、計22.7万km²)の一部について、科学的・実効的な管理を行うことを目的とした自然環境調査を行い、科学的な知見の蓄積を進めた。</p>
	施策の分析		
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生専門家会議を開催し、自然再生事業実施計画の審査や今後の自然再生事業の推進に関して、有識者の知見を活用しながら、検討を行った。 ・公園区域の見直し等に当たって、中央環境審議会自然環境部会の下に設置した自然公園等小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。 ・世界遺産地域(候補地)科学委員会を地域ごとに開催し、有識者の知見を活用しつつ順応的な管理を実施した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省報道発表資料「自然再生推進法に基づく自然再生事業の進捗状況の公表について」 ・奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 世界遺産推薦書(日本政府)
---------------------------	---

担当部局名	自然環境局 自然環境計画課 国立公園課	作成責任者名	堀上勝(自然環境計画課長) 則久雅司(国立公園課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	---------------------------	--------	-------------------------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-23)

施策名	目標5-3 野生生物の保護管理					
施策の概要	絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と国内希少野生動植物種の新規指定、保護・増殖による種の保存、鳥獣の適切な保護・管理と狩猟の適正化、遺伝子組換え生物及び侵略的外来種への対策推進等による生物多様性等への影響防止を図る。					
達成すべき目標	新たに種の絶滅が生じないようにするとともに、絶滅の危機に瀕している種の個体数の維持・回復、野生鳥獣による農林水産業、生活環境、生態系への被害の防止、外来種等による在来種や生態系への影響の防止を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	4,055	5,664	3,472	確認中
		補正予算(b)	400	2,400	2,300	確認中
		繰越し等(c)	663	▲ 1,938	253	
		合計(a+b+c)	5,118	6,126	6,025	
執行額(百万円)	4,757	5,225	確認中			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020 (平成24年9月28日 閣議決定)					

測定指標	国内希少野生動植物種の指定数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	-
		-	171種	207種	270種	309種	427種	700種	
	年度ごとの目標値	/							
	国内希少野生動植物種のうち新たに科学的に絶滅と判定された種数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	○
		-	0種	0種	0種	0種	0種	0種	
	年度ごとの目標値	-							
	奄美大島におけるマンガースの捕獲努力量あたりの捕獲数(1000畝日当たりの捕獲数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	○
		-	0.003頭	0.0004頭	0頭	0頭	0頭	0頭	
	年度ごとの目標値	-							
	ヒアリの定着地点数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	○
		-	0地点	0地点	0地点	0地点	0地点	0地点	
	年度ごとの目標値	-							
	ニホンジカ・イノシシの生息頭数の推定値(全国)を平成23年度比で半減(推定は毎年度新しいデータを追加して実施。過去に遡って推定値が見直されるため、過去の推定結果も変動する)	基準値	実績値					目標値	達成
		H23年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	-
		推定の中央値ニホンジカ216万頭、イノシシ120万頭 ※令和3年度に算出	ニホンジカ227万頭、イノシシ107万頭	ニホンジカ223万頭、イノシシ105万頭	ニホンジカ222万頭、イノシシ100万頭	ニホンジカ218万頭、イノシシ87万頭	集計中	平成23年度比で半減(ニホンジカ108万頭、イノシシ60万頭)	
	年度ごとの目標値	-							

(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり

絶滅の危機に瀕している種の個体数の維持・回復のため、国内希少野生動植物種の指定、保護増殖事業計画の新規策定・変更を行い、一部の保護増殖事業対象種では野生復帰が順調に進んでいる。外来種対策については、マングースをはじめとする特定外来生物の防除、ヒアリ類の水際対策強化等により、侵略的外来種による生態系等に係る被害の防止に寄与している。また、鳥獣の適切な保護・管理については、測定指標であるニホンジカ・イノシシの生息頭数が両種ともに平成26年度をピークに減少傾向にあると推定されており、野生鳥獣による農林水産業、生態系等への被害の防止に寄与していると考えられる。これらのことから、いずれの測定指標とも相当程度進展ありと判断した。

<絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と希少野生動植物種の保護・増殖による種の保存>

・国内希少野生動植物種について、令和3年度に新たに32種を追加指定した。
・レッドリストについては、2024年以降の第5次レッドリストに向けた作業に着手した。

・種の保存法に基づく国内希少野生動植物種のうち積極的に個体数を維持・回復する必要がある種については、保護増殖事業計画を策定している。令和4年1月までに指定された国内希少野生動植物種427種のうち、75種について保護増殖事業計画が策定されており、生息状況の把握や環境の改善、動植物園と連携した生息域外保全に取り組んでいる。

・例えば、トキの保護増殖事業では、佐渡における野生復帰が順調に進んだことから、複数の地域個体群の形成に向け、事業区域を全国へと変更するなど、保護増殖事業の取組を着実に推進した。また、ライチョウの保護増殖事業では、ライチョウが絶滅したとされる中央アルプスでの個体群復活に向け、野生のライチョウ家族を動物園に移送し、繁殖させて戻す取組に着手した。

<鳥獣の適切な保護・管理と狩猟の適正化>

・平成26年の鳥獣保護管理法の改正により創設された指定管理鳥獣捕獲等事業等に基づき、ニホンジカ・イノシシの捕獲強化を進めており、両種ともに生息頭数は平成26年度をピークに減少傾向にあると推定されている。このことから、野生鳥獣による農林水産業、生態系等への被害の防止に寄与していると考えられる。

<遺伝子組換え生物等及び侵略的な外来種への対策推進等による生物多様性等への影響防止>

・カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物等の使用、承認に当たって、学識経験者の意見聴取会合を開催し、生物多様性影響の審査を実施している(令和3年度は16件承認)。また、遺伝子組換え生物等に関する国内外の情報収集やウェブサイト(J-BCH)による国民への情報提供、意見聴取を行っているほか、科学的知見の充実を図るための承認済み遺伝子組換えナタネに係る影響監視調査、未承認の遺伝子組換え生物の疑いがある使用等事例について対応を行っている。さらに、令和2年度は、ゲノム編集技術の利用により得られた生物でカルタヘナ法の規定に該当しないものの取扱いに係る通知(平成31年2月8日付け)を踏まえて関係省庁が定めた具体的な手続に基づき、当該生物に係る情報提供書等の受付と公表を実施した。

・外来生物法に基づき、特定外来生物である156種類について飼養等の規制を行っている。特に生物多様性保全上重要な地域を中心に防除事業を実施し、令和3年度には合計52箇所環境省直轄での防除事業や関係機関との連携強化を実施した。島嶼など限られた空間において完全排除に成功した事例や、絶滅危惧種の生息状況の回復が確認されている事例等、重要な生態系の保全や絶滅危惧種の保護上、一定の成果が出ている。特にマングースについては、奄美大島では引き続き十分な捕獲努力量を投入した上で捕獲なしが続くなど生息密度低下の傾向が維持されるとともに、沖縄島北部地域においてはヤンバルクイナの生息域南部での分布拡大傾向が見られるなど希少種の分布域拡大が確認できている。

・平成29年6月に国内で初確認された特定外来生物のヒアリについては、令和3年度も引き続きヒアリが確認された地点周辺や主要な侵入経路である全国港湾で調査を行い、発見した個体をすべて防除しており、これまでのところ我が国への定着は阻止できている。令和元年10月の東京港及び令和2年9月の名古屋港及び令和3年9月の大阪港で大規模な集団が確認されたことを踏まえ、同港での防除及び調査を重点的に実施するとともに、全国港湾の状況を点検し必要な追加調査を実施した。また、同定マニュアルや防除の基本的考え方について、専門家の意見を踏まえながら改訂を行うとともに、コロナウイルス感染症蔓延防止のためオンラインでヒアリ対策の講習会を実施し自治体や港湾管理者等への知見の普及を図った。国民からの情報提供や相談の窓口として引き続きヒアリ相談ダイヤルを運営するとともに、令和元年7月から行っているチャットボットによる自動相談受付を引き続き実施した。

・改正外来生物法施行後5年が経過し、改正法の施行状況の評価及び外来種対策のあり方の検討を行い、R4.1に中央環境審議会より「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の施行状況等を踏まえた必要な措置について」答申がなされ、R4.3に改正法案を閣議決定し、国会に提出した。

評価結果

目標達成度合いの測定結果

(判断根拠)

評価結果	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省レッドリスト・レッドデータブックの作成及び改訂に当たって、絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会の下に分類群毎に分科会を置き、学識者の知見を活用した。 ・国内希少野生動植物種の指定及び保護増殖事業等の取組が適正かつ効果的に実施されよう、検討会を開催し、学識者の科学的知見を活用した。 ・種の保存法改正法の施行(平成30年6月1日)を踏まえ、野生動植物の種に関し専門の学識経験を有する者からなる「希少野生動植物種専門家科学委員会」を設置し、国内希少野生動植物種の指定等について意見を聴取した。 ・特定外来生物の指定については、専門家会合を開催し、専門家の意見を踏まえて指定に関する検討を行った他、各地の防除事業の実施に当たっても、検討会を開催するなどして有識者の知見を活用した。 ・カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用、承認に当たっては、学識経験者の意見聴取会合を開催し、生物多様性影響の審査を実施した。また、ゲノム編集技術の利用により得られた生物であって、従来の規制に規定された遺伝子組換え生物等に該当しない生物についても、その使用等に先立ち使用者に情報提供を求め、学識経験者の意見聴取会合により確認を行った。 ・令和3年度の鳥獣保護管理法基本指針改定に当たって、中央環境審議会自然環境部会及びその下に設置した鳥獣の保護及び管理のあり方検討小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	環境省レッドリスト2020・環境省版海洋生物レッドリスト・平成2930年度鳥獣関係統計
---------------------------	---

担当部局名	自然環境局 野生生物課	作成責任者名	中澤圭一(野生生物課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	----------------	--------	--------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-24)

施策名	目標5-4 動物の愛護及び管理				
施策の概要	飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。				
達成すべき目標	自治体における犬及び猫の引取り数の減少(減少傾向維持)、自治体における犬及び猫の殺処分数の減少(平成30年度比50%減となる2万頭)。				
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
	当初予算(a)	348	514	361	401
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	45	▲66	(※記入は任意)	/
	合計(a+b+c)	393	448	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	301	400	(※記入は任意)		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				

測定指標	自治体における犬及び猫の引取り数の減少	基準値	実績値				目標値	達成	
		H30年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R12年度	○
		92千頭	101千頭	92千頭	86千頭	72千頭	-	減少傾向維持	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/		
	令和12年度までに自治体における犬及び猫の殺処分数を約2万頭(平成30年度比50%減)に引き下げる。	基準値	実績値				目標値	達成	
		H30年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R12年度	-
38千頭		43千頭	38千頭	33千頭	24千頭	-	20千頭		
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 令和2年度の自治体における犬及び猫の引取り数は72千頭で、平成30年度の92千頭より20千頭減少しており、減少傾向を維持した。また、殺処分数は24千頭で、平成30年度の38千頭から14千頭減少した。
	施策の分析	/
	次期目標等への反映の方向性	/

学識経験を有する者の意見の活用	中央環境審議会動物愛護部会において、動物愛護管理施策の進捗状況を報告するとともに、出された意見を施策に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	動物愛護管理行政事務提要
---------------------------	--------------

担当部局名	自然環境局 動物愛護管理室	作成責任者名	野村環(動物愛護管理室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	------------------	--------	---------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-25)

施策名	目標5-5 自然とのふれあいの推進					
施策の概要	豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに応えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。					
達成すべき目標	安全で快適な自然とのふれあいの場を提供しつつ、ふれあい活動をサポートする人材を育成することで、エコツーリズムを推進し、自然とのふれあいの質の向上を図る。また、貴重な自然資源である温泉の保護と適正な利用を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	11,629	10,423	8,346	8,308
		補正予算(b)	7,715	9,152	5,444	
		繰越し等(c)	▲ 858	▲ 159	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	18,486	19,416	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	13,718	16,386	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020、観光ビジョン実現プログラム2019、骨太の方針2021、成長戦略フォローアップ2021					

測定指標	自然公園の年間利用者数の推移(暦年 千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	
		-	909,082	905,138	893,110	554,345	集計中	-	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	エコツーリズム推進法に基づく全体構想認定数(括弧内は累計)	基準値	実績値					目標値	達成
		H20年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R10年度	
		0	0(12)	3(15)	2(17)	1(18)	1(19)	(47)	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	国立公園・国民公園年間利用者数の推移(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	
		-	367,470	371,508	369,150	218,493	集計中	前年度比1%増	-
	年度ごとの目標値		362,752	371,145	375,223	372,842	220,678		
	温泉の自噴湧出量(L/分)	基準値	実績値					目標値	達成
		S45年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	
		651,265	679,732	676,267	667,549	680,412	集計中	前年度の水準を維持	○
	年度ごとの目標値		684,000	679,000	676,000	667,000	680,000		
	国立公園における自然再生事業推進のための実施計画数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	
		-	17	18	19	20	20	22	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
国指定鳥獣保護区における保全事業実施計画数	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		
	-	12	12	12	12	12	12	○	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	12			
国立公園訪日外国人利用者数	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度		
	-	600万人	694万人	667万人	93万人	-	667万人	-	
年度ごとの目標値		-	-	-	設定不能	設定不能			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標のうち、国立公園・国民公園の利用者数について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響からか、前年度に比べ6割程に減少した。エコツーリズム推進法に基づく全体構想については、令和3年度は新たに1件の認定を行い、毎年着実に件数を増やしており、現在も認定に向けて複数案件が調整進展中である。また、訪日外国人国立公園利用者数については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け大幅に減少したが、段階的な回復期に向けて必要となる受入環境整備は着実に進んでいる。測定指標のうち、温泉の自噴湧出量については、令和3年度は集計中だが、令和2年度は前年度の水準を上回っている。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	国立公園満喫プロジェクト有識者会議において、国立公園の利用者数や取組内容について報告するとともに、出された意見を施策に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	自然公園等利用者数調
---------------------------	------------

担当部局名	自然環境局 国立公園課 国立公園利用推進室 自然環境整備課	作成責任者名	則久雅司(国立公園課長) 岡野隆宏(国立公園利用推進室長) 萩原辰男(自然環境整備課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	--	--------	--	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-26)

施策名	目標5-6 東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)					
施策の概要	地域の自然資源等を活用した三陸復興国立公園への再編成、被災した公園事業施設の復旧や復興のための整備に取り組む。					
達成すべき目標	三陸復興国立公園の創設を始めとした様々な取組を通じて、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域のくらしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,300	666	570	411
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	234	-	-	-
		合計(a+b+c)	1,534	666	570	-
執行額(百万円)	1,444	647	553	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定) 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(平成28年3月11日閣議決定)					

測定指標	三陸復興国立公園(24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数の推移(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		H23年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	-
		458	2,770	2,827	4,101	2,336	集計中	6,994	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	三陸復興国立公園内の利用拠点(集団施設地区)の年間利用者数(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		H17-21年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	-
		2,975	1,430	1,466	2,415	1,211	集計中	2,975	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	みちのく潮風トレイル踏破認定証の発行数(人)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	-
		-	227	50	15	13	30	-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	イノシシの捕獲数を前年度実績値以上とする。	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	×
		-	758	949	2,136	2,252	1,429	-	
	年度ごとの目標値	-	イノシシ等を安全かつ効率的に捕獲し、被害軽減に寄与する生息状況を目指す。					-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 目標値としている震災以前の利用者数まで届いていないが、震災直後と比較して一定程度利用者数は回復している。また、イノシシの捕獲数については、平成25年度より開始し以後毎年度、被害の低減を図るため安全かつ効率的な捕獲に努めてきたが、前年度の実績を下回った。これはイノシシの出現頻度が低下し、今までの捕獲による対策の効果が現れつつあるものと考えられるため、今後、測定指標の見直しを行う。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	自然公園等利用者数調
---------------------------	------------

担当部局名	自然環境局 国立公園課 野生生物課	作成責任者名	則久雅司(国立公園課長) 中澤圭一(野生生物課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	-------------------------	--------	------------------------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-27)

施策名	目標5-7 国際観光資源の整備					
施策の概要	美しい国立公園等の自然を持続的に活用し観光資源の整備等により、国内外の旅行者の地域での体験滞在の満足度の向上を図る。					
達成すべき目標	平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げる2020年国立公園訪日外国人利用者数1000万人の目標を達成し、「観光先進国」の実現に貢献する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	5,080	6,862	4,962	2,201
		補正予算(b)	0	5,993	799	-
		繰越し等(c)	▲2,731	▲5,473	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	2,349	7,382	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,682	6,380	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	観光ビジョン実現プログラム2019、骨太の方針2021、成長戦略フォローアップ2021					

測定指標	項目	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	
国立公園訪日外国人利用者数		490万人	600万人	694万人	667万人	93万人	-	667万人	-
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	設定不能	設定不能	/	
滞在環境の上質化に取り組んだ国立公園の利用拠点数		-	-	-	6拠点	14拠点	20拠点	10拠点	○
	年度ごとの目標値	/	-	-	5拠点	10拠点	14拠点	/	
利用施設の多言語化		-	-	5施設	18施設	44施設	51施設	40施設	○
	年度ごとの目標値	/	-	8施設	24施設	40施設	40施設	/	
野生動物観光促進事業の実施者数		-	-	-	12者	8者	-	10者	×
	年度ごとの目標値	/	-	-	10者	10者	-	/	
一般公開に向けた改善に取り組んだ野生生物保護センター数		-	-	-	2施設	3施設	-	3施設	○
	年度ごとの目標値	/	-	-	1施設	3施設	-	/	
ビジターセンター等機能強化		-	-	-	33施設	49施設	50施設	60施設	×
	年度ごとの目標値	/	-	-	32施設	60施設	60施設	/	
国立公園一括情報サイトの訪問回数等(接触媒体者数)		-	-	-	117万	19万	253万	180万	○
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	180万	180万	/	
国立公園におけるグランピング等推進事業にて開発したグランピング件数		-	-	-	-	11施設	-	8施設	○
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	8施設	-	/	
国立公園における地場産品等の提供促進事業にて開発した地場産品コンテンツ件数		-	-	-	-	6件	-	16件	×
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	16件	-	/	

測定指標	国立公園にて実施された ナイトタイムコンテンツ件 数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R2年度	×
		-	-	-	-	16件	-	20件	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	20件	-	/	
	国立公園等の自然を活用し た滞在型コンテンツ創出事業 により造成等された自然体 験コンテンツ件数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R2年度	×
-		-	-	-	-	41	-		
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	44	/		

評価結果	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 滞在環境の上質化に取り組んだ国立公園の利用拠点数、利用施設の多言語化、国立公園一括情報サイトの訪問回数等について、令和3年度実績値は、目標値を大きく超えるペースで増加しており、受入環境整備が進展している。その他の取組についても目標値達成まで到達していないが、着実に実績が出ており、受入環境整備に貢献している。国立公園訪日外国人利用者数については、令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大により外国人観光客の入国制限がなされたため、目標値を設定不能としており、評価を行うことができない。 なお、測定指標のうち、「国立公園におけるグランピング等推進事業にて開発したグランピング件数」、「国立公園における地場産品等の提供促進事業にて開発した地場産品コンテンツ件数」「国立公園にて実施されたナイトタイムコンテンツ件数」については、各自然体験コンテンツの種類に特化した補助事業を実施していないことから、R3年度より実施した事業に関する指標を新たに設定する。
	施策の分析	
	次期目標等への 反映の方向性	

学識経験を有する者の知 見の活用	国立公園満喫プロジェクト有識者会議において、取組内容について報告するとともに、出された意見を施策に反映している。
---------------------	--

政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報	国立公園訪日外国人利用者数推計値
-----------------------------------	------------------

担当部局名	自然環境局 国立公園課 国立公園利用推進 室 自然環境整備課 野生生物課	作成責任者名	則久雅司(国立公 園課長) 岡野隆宏(国立公 園利用推進室長) 萩原辰男(自然環 境整備課長) 中澤圭一(野生生 物課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	---	--------	--	----------	--------